神戸市 教育委員会だより

2024年5月発行

発行
神戸市教育委員会

第4期 神戸市教育振興基本計画（2024年度～2028年度）

今後５年間の神戸の教育が目指すべき方向性を示す「第４期神戸市教育振興基本計画」を策定しました。
策定にあたり実施したアンケートでは、児童生徒・保護者の皆さまから6万件を超えるご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
今回の計画では、今後５年間、どのような教育を行い、どのような力を育んでいくのかを、保護者や地域の皆様と共有するものとして、新たに「教育ビジョン」を策定しました。
この教育ビジョンのもと、保護者や地域の皆さまにもご参画いただきながら、子供たちが主役の「行きたくなる学校」づくりを進めていきます。

〈 計画の構成 〉

目指す人間像　**心豊かに　たくましく生きる人間**

確かな学力、健康・体力とともに、様々な体験を通して豊かな心を養い、自ら目標に向かってたくましく生きる人間の育成を目指していきます。

教育ビジョン　**自他を大切に　自ら考え　未来をつくる**

自他を大切にし、多様な仲間とつながり、対話を重ねる経験を通じ、自律心や社会性、協調性を養います。子供たち一人ひとりのよさや個性を伸ばし、自ら学び、自ら考え、主体的に行動し、未来の創り手となれるよう育みます。

基本政策１	基本政策２	基本政策３	基本政策４	基本政策５
子供が主役のこれからの学び	一人ひとりに応じたきめ細かな支援	安全・安心で過ごしやすい環境づくり	子供に向き合い寄り添える学校づくり	地域とともにつくる開かれた学校

児童・保護者アンケート結果　**「神戸の学校教育にのぞむこと、期待すること」**
上位５項目　※16項目から３つ選択

児童生徒（42,114名）	
❶ 体験学習	18,790
❷ 健やかな体	15,972
❸ 確かな学力	15,849
❹ 先生の資質	13,730
❺ 主体的な学び	9,334

保護者（26,017名）	
❶ 確かな学力	11,347
❷ 豊かな心	11,030
❸ 体験学習	9,900
❹ 国際教育	6,696
❺ 主体的な学び	6,411

第４期
神戸市教育振興
基本計画

第４期神戸市教育振興基本計画　５つの基本政策

教育ビジョンを展開するため、5つの方針に沿った取り組みを重点的に実施し、さらに学びを充実させていきます。

1. 子供が主役のこれからの学び

主体的・対話的で深い学びや体験活動等を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、子供たちの個性を生かし、よさを伸ばします。

これからの時代に必要となる問題発見・課題解決能力や創造力、異文化や多様な背景を持つ人々への理解を深めます。

重点施策
- ●個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ●英語の実践的なコミュニケーション能力向上及び異文化等の理解　等
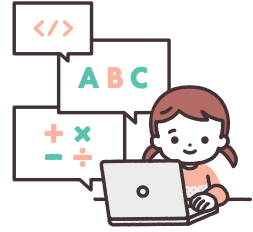
2. 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

子供たちが生き生きと学校生活を送れるよう、「行きたくなる学校づくり」を進めます。多様な教育ニーズに対してきめ細かな支援を行い、子供たち一人ひとりの可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。

重点施策
- ●一人ひとりに応じた不登校支援の充実
- ●いじめの未然防止及び早期発見・早期対応　等

3. 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

子供たちが学びたくなる教育環境を整え、誰もが安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。

子供たちの学習能力・情報活用能力の向上のため、オンライン学習等を進める基盤となるＩＣＴ学習環境の更なる充実を図ります。

重点施策
- ●自律心や自己肯定感を育む子供が主体の学校づくりの推進
- ●美味しい給食の提供と食育の推進　等

4. 子供に向き合い寄り添える学校づくり

教職員が生き生きとした姿で子供たちと向き合い、一人ひとりに寄り添える教育環境をつくり、真に必要な教育活動に力を注いでいけるよう、働き方改革を推進します。

学校の組織力の更なる向上を図ることで、教育全体の質を高め、子供たちの健やかな成長に繋げます。

重点施策
- ●教員の積極的採用と優秀な人材の確保
- ●学年（チーム）担任制の推進　等

5. 地域とともにつくる開かれた学校

保護者や地域等と積極的に連携し、子供たちの学びの充実や教育課題の解決を図ります。

地域活動の拠点として学校を有効活用し、地域とともに開かれた学校を実現します。

また、神戸の教育を効果的に情報発信し、「選ばれるまち」を目指します。

重点施策
- ●コミュニティ・スクールの推進による地域との連携・協力活動の活性化
- ●スポーツ・芸術文化・市民福祉活動等の推進に向けた学校施設の更なる有効活用　等

外国人児童生徒への支援

外国からの転入者が年々増加する中で、神戸市には日本語指導を必要としている児童生徒が約600名います。そのような子供たちが早く学校生活になじめるように、様々な支援を行っています。2024年度からは、新たな取り組みをスタートします。

「拠点型初期日本語指導教室」の設置（2024年度～）

日本での学校生活をスムーズにスタートできるよう、日本語教師資格をもった指導員が指導をします。

対　　象：海外から日本に来たばかりの日本語指導が必要な児童生徒
場　　所：総合教育センター（中央区東川崎町１-３-２）
学習期間：１日45分×３時間×11日間（33時間）　午前中に実施
学習内容：学校生活に必要な日本語、文字の読み書き等

母語（ランゲージ）支援員募集

日本語指導が必要な外国人児童生徒等に、母語での生活支援や学習支援を行っていただける支援員を募集しています。

応募はこちら

高校受験にあたって中学校が作成する調査書

高校受験にあたり各中学校・義務教育学校が作成する調査書に関して、教育委員会によく寄せられるお問い合わせにお答えします。

Q１　「調査書」とは何ですか。
Ａ１　一般的に「内申書」と言われているものです。高校を受験する際に、中学校・義務教育学校が作成するもので、試験結果とあわせて合否判定に使われます。調査書の様式や配点は、県下の公立高校は「兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」で定められており、私立高校は学校によって異なります。

Q２　調査書には何が記載されますか。
Ａ２　公立高校の調査書には、１年生から３年生まで（※）の「各教科の学習の記録」として、教科ごとの５段階の評定を記入します。その他、「出欠の記録」や「特別活動の記録等」を記入します。
※義務教育学校は７年生から９年生まで

Q３　教科の評定は、どのようにつけられるのでしょうか。
Ａ３　文部科学省が定める学習指導要領の各教科の目標をもとに、達成状況をレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作やテストなどで評価し、その結果を総括して５段階で示します。

Q４　先生との相性の善し悪しによって、調査書の記載内容が変わることはありますか。
Ａ４　調査書は、校長、教頭、学年主任、学級担任等で構成された「調査書作成委員会」が作成します。厳正かつ客観的に作成しますので、教員との関係性によって、調査書に記載される内容が左右されることはありません。

学校生活のルールや決まり（校則など）

各学校では、教育委員会が策定したガイドラインに沿って、学校生活のルールや決まり（校則など）の見直し（検証）を進めています。
全ての市立中学校・高等学校では、学級活動や生徒会活動、委員会活動などの場を活用しながら、生徒と教員が共に考え、生徒が主体的にルールや決まりを見直す活動を行っています。また、小学校では高学年の児童を中心に同様の活動を進めています。

●見直したルールの例

さまざまな文化や性の多様性への配慮がないもの
例）女子は全員スカートとする等

健康上の配慮がないもの
例）マフラーやタイツの禁止等、体調維持に問題が生じるもの

その他合理的な説明が難しいと思われるもの
例）靴、靴下、肌着等は白一色に限る等、目的がわかりにくいもの

引き続き、児童生徒がルールや決まりの趣旨や目的を理解し、主体的に考える機会を広く設けるとともに、保護者の皆さんの意見を把握するよう努め、必要な見直しを行います。
また、必要なルールや決まりについては明文化し、各学校のホームページに掲載するとともに、見直しや改訂が行われた際は、速やかに保護者の皆さんにお知らせします。

児童生徒向けのホームページ
（ガイドラインも掲載）

教育長からのメッセージ　～令和の教育について～

神戸市教育長
福本　靖（ふくもと　やすし）

　４月１日より、神戸市教育長に就任いたしました福本靖です。
　日頃より、本市の教育行政ならびに各学校園の教育活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。
　私は約40年前に中学校の社会科教員として採用され、２年前に定年退職するまで神戸市で勤務しました。初任の頃は年号がまだ昭和で、生徒数が1000名を超える学校が主流でした。部活動も制約がなく、早朝から深夜まで１年365日「先生」をしていましたが、嫌になったことは１度もありませんでした。それは生徒や保護者の皆様に助けられてたくさんの感動をいただけたからだと思います。
　平成となり、社会が大きく変化し、子供たちや家庭の価値観が多様化してきました。しかしこの変化に学校現場や教育委員会がうまく適応することができず、多くの教育課題が出てきました。
　令和の時代は、この山積する教育課題に立ち向かっていくのですが、まずは学校園が古い成功体験から脱却し、前例踏襲を打破することから始めなければなりません。当然、学校園が主体となって取り組むのですが、この原動力となるのが子供たちの最大の当事者である保護者の皆様です。働き方改革等により学校園の活動が制限される中、子供たちの多様な学びを実現するには、これまでのように教職員だけで完結することは不可能です。保護者の皆様にこれまでとは違う形で学校運営へ参画してもらうことが必要です。学校園と保護者が役割分担をしながら、効果的な支援をしていくためのシステム作りを進め、神戸の教育の特色ある取り組みの一つにしたいと考えます。
　神戸の子供たちのために関係する大人がしっかりと連携し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて頑張りますのでよろしくお願いいたします。

学校生活に関する相談窓口

　教育委員会では、学校生活に関する相談窓口を設置しています。学校生活の中での悩みごとがあれば、どんな小さいことでも抱え込まずに早めに相談ください。

　以下の窓口のほか、学校に相談しにくいこと、その他教育全般の意見や要望、どこに相談すればいいかわからないことは、「お困りごとポスト」へご相談ください。

相談窓口

相談内容	相談窓口	相談方法
学校・教育についてのお困りごと（いじめ・不適切指導・性被害・学校生活全般）	教育相談室	電話相談　0120－790－783（フリーダイヤル） 078－360－3152（直通） 月曜～金曜［9時00分～17時00分］
		面接相談　078－360－3150〔予約制〕 火曜～金曜［10時00分～12時00分、13時00分～17時00分］
特別支援教育	特別支援教育相談センター	電話相談　078－360－2160 月曜～金曜［9時00分～17時00分］
不登校	不登校支援相談センター	電話相談　078－366－0123 月曜～金曜［9時00分～17時00分］
子供向けの相談窓口	こうべっ子悩み相談	電話相談　0120－155－783（フリーダイヤル） ［24時間受付］
	ひょうごっ子SNS悩み相談	学校で配られるチラシやカードをご確認ください。

教育委員会へのご意見などは「お困りごとポスト」
またはTEL：984-0608　FAX：984-0617でご連絡ください。

お困りごとポスト